

「知的障害者と家族等の権利擁護と成年後見制度の相談と支援事業」

【支援金確定額：200,000 円 支援率：44.5 %】

記入日：平成 27 年 4 月 14 日

■どのような活動をしている団体ですか？

知的障害などで判断力が十分でない人々とその家族、又、支援者の権利とその人らしい生活を守るための支援事業

- 後見制度利用相談と支援
- 困りごと相談と啓発活動
- 権利擁護活動とそれに伴う講演
- 「親心の記録」(※)の冊子及びCDの作成と普及
- 「親心の記録」(※)についての説明会開催
- 顧問弁護士による個別相談会開催

※正式名：「親なき後」の子（知的障害者）の幸せな人生を守る親心の記録



【岩田弁護士による成年後見制度勉強会】

■事業提案型支援金をどのように活用されましたか？

- 成年後見制度のご相談を受け、ご案内をしました。法人後見として2件の方を支援しています。
- 知的障害ではない、精神障害の方のご相談にも応じ、出向くこともありました。啓発活動の一環として、「手をつなぐフェスティバル」を開催、140名余参加。
- 権利擁護については、「袖ヶ浦福祉センターの事件から考える」と題して講演と対談の会を開催しました。
- 親心の記録が「船橋よみうり」に掲載され、お申し込みが増え増刷、またCD化してお分けしました。手作りです。
- 顧問弁護士、個別相談会や講演の報酬



【「親心の記録」と「CD版親心の記録」】

■事業を実施することで、どのような成果がありましたか？

- 顧問弁護士の相談は、成年後見制度活用に結びつき、トラブル解決もスムーズに進みました。
- 「手をつなぐフェスティバル」は引きこもりがちな障害のある人や家族と支援者が、一般市民とともに楽しみ、交流の場となりました。寄附などの品物を景品にしたビンゴゲームも盛り上がりました。電話相談は夜にかかってくる。
- 袖ヶ浦福祉センター事件を他人事とせず、権利侵害と擁護に関心を持たせたと参加者は感動されました。
- 「親心の記録」はゆっくりながら浸透しています。CD化したのでさらに普及に努めます。
- うえるかむ通信を6回発行しました。漫画が好評です。



【ホームページを開設しました。ぜひご覧ください。

<http://welcome-funabashi.org/>】

■今後の活動の抱負について

- 気軽に成年後見や権利擁護の相談ができるような雰囲気と体制を作ります。
- フェスティバルはできないものの、公民館の講堂を借りて集いの会を計画しています。
- 顧問弁護士による相談会は続け、必要な支援をしていきます。
- 「親心の記録」は、CD化で利用しやすくなるのではないかと思います。パソコンをしない方には冊子のPRもしていきます。
- 成年後見制度、権利擁護などについて勉強会を行い、うえるかむ通信を発行します。

■問い合わせ先：代表 赤津 保子（あかつ やすこ）

TEL：携帯 090-1217-3003 事務所 047-710-7045

E-mail: yfa701395816@nifty.com

E-mail: qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp